

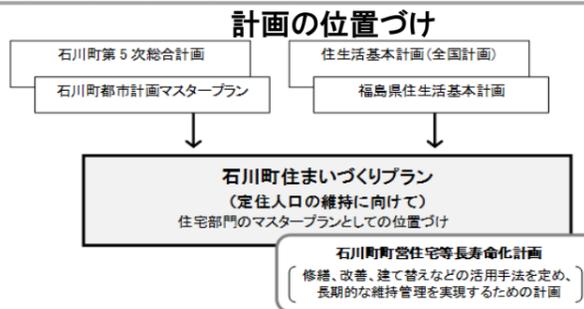
# 石川町住まいづくりプラン (概要版)

～定住人口の維持に向けて～

■人口減少や少子高齢化が進む中、定住人口の維持を目指すため、町独自の住宅施策を「石川町住まいづくりプラン」として示すものです。

■この計画は、住宅施策を総合的、計画的に推進するため、国及び福島県計画との調和を図りながら、住宅施策を構築するための指針となるものです。

■この計画は、平成 27 年度を基準年次、平成 31 年度を中間年次、平成 36 年度を目標年次とする概ね 10 力年の計画とし、計画内容は最低 5 年を目安に見直しを行うものとしします。



## 現状と課題

### 1.人口減少による定住対策

#### <町の現状>

- 人口動態は、社会的、自然的の双方において減少しています。
- 民間開発による宅地分譲は、需要もあり新しい住宅が次々と建築されています。
- 空き家の増加により、周辺地域の環境面で不安を感じています。

#### <社会の動向>

- 空き家対策の一環として「二地域居住」や「U・I」ターンの受け入れ体制づくりによる空き家の活用が注目されています。

### 2.安全で安心できる住宅対策

#### <町の現状>

- 老朽化により倒壊の危険性のある住宅が見受けられます。
- まちの自然環境に対する満足度は高いものの、自然環境に配慮した住宅は少ない現状となっています。

#### <社会の動向>

- 安全性が高く環境にやさしい住まいづくりが求められています

### 3.快適で質の高い住宅対策

#### <町の現状>

- 高齢者等が居住しやすいバリアフリー等の設備がある住宅は、少ないのが現状であります。

#### <社会の動向>

- 多様な住まいのニーズに対応するため、さまざまな居住世代にふさわしい支援が求められています。

### 4.町営住宅の再構築

#### <町の現状>

- 耐用年数の超過により、老朽化等が進んでいます。
- 核家族化や高齢化に伴い単身入居者が増えています。

#### <社会の動向>

- 老朽化が進んだ町営住宅ストックの適切な更新、改修等によるセーフティネットの確保が求められています。

目標	基本方針	施策	施策の内容
1 移住・定住促進に向けた住まいづくり	(1)住宅・宅地の確保の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●宅地開発事業への支援</li> <li>●若者世帯の住宅支援</li> <li>●子育て世帯の住宅支援</li> <li>●移住者の定住化促進支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●宅地分譲開発事業者への支援</li> <li>●若者世帯への住宅取得の支援</li> <li>●子育て世帯への住宅取得の支援</li> <li>●相談窓口設置による移住者の定住促進</li> </ul>
	(2)民間住宅ストックの有効活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>●空き家の活用</li> <li>●住宅ストックの有効活用</li> <li>●持ち家資産の有効活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●空き家実態を把握するための調査</li> <li>●空き家バンクの創設による空き家等の流動化</li> <li>●住宅ストックの改修支援</li> <li>●借上げ制度の活用による移住・住み替えの推進</li> </ul>
2 暮らしの安全・安心を支える住まいづくり	(1)災害に強い住まいづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●耐震診断・改修等への支援</li> <li>●危険家屋の対策</li> <li>●住宅密集地の狭隘道路の解消</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●木造住宅耐震診断及び改修への支援</li> <li>●老朽化等による危険な空き家等の解消</li> <li>●住宅密集地におけるみなし道路の整備</li> </ul>
	(2)環境にやさしい住まいづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●再生可能エネルギーの活用</li> <li>●生活環境の保全</li> <li>●生活環境を損なう空き家の対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住宅用再生可能エネルギー設備の導入促進</li> <li>●合併処理浄化槽の促進による生活環境の保全・水質汚濁の防止</li> <li>●周辺地域の景観や生活環境を損なう空き家の対策</li> </ul>
3 快適で質の高い住まいづくり	(1)誰もが住みやすい住まいづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●福祉住宅の整備、改修の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者、障がい者等へのバリアフリー等の整備、改修の支援</li> </ul>
	(2)住宅の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>●質の高い住宅建設等の支援</li> <li>●住宅相談体制の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●将来世代に承継できる質の高い住宅の促進</li> <li>●民間事業者の連携による住宅相談体制の整備</li> </ul>
4 住宅困窮者の居住安定に配慮した住まいづくり	(1)町営住宅の適切な運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>●所得に応じた住み替え誘導</li> <li>●住宅困窮度判定の適正化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●町営住宅利用の適正化への取り組み</li> <li>●多様化する住宅困窮者の入居選考の適正化</li> </ul>
	(2)住まいのセーフティネットの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>●町営住宅の安定供給</li> <li>●民間活力の導入による町営住宅の管理</li> <li>●町営住宅の長寿命化整備促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住宅ストックを有効活用した町営住宅の確保</li> <li>●民間事業者のノウハウを活用した町営住宅の維持管理</li> <li>●長寿命化計画に基づく町営住宅の整備</li> </ul>